

救急車を上手に使いましょう

～ 救急車 必要なのはどんなとき?～



近年、救急車の出動件数・搬送人員はともに増えており、救急隊の現場までの到着時間も遅くなっています。

また、救急車で搬送された人の約半分が入院を必要としない軽症という現状もあります。

救急車や救急医療は限りある資源です。みんなが上手に利用し、救急医療を安心して利用することができる社会を目指していきたいと思います。

救急通報のポイント

救急車を呼ぶときの番号は「119番」です。

救える命を救うためには、**応急手当**が重要です。
応急手当が必要な場合は、指令センターから電話で指示されます。

救急車が到着するまではどうしても時間がかかります。
いざというときに、大切な方を救うためにも、正しい
応急手当を身につけましょう。

消防署では応急手当の講習を行っています。
住民の**応急手当指導員**の育成を実施しています。

応急手当をしている人以外にも
人手がある場合は、
救急車の来そうなところまで案内に出ると
到着が早くなります。

コチラです！



救急車を呼ぶときは、**指令員の案内**にしたがってください。



救急車を呼ぶときは「**119番**」!!



119番通報したら、**こんなことを聞きます。**

住所

電話番号

目印になる建物

(近くの公共施設やお店の名前)

- 誰が、どうしたのか (病気、けが、交通事故など)
 - (具合が悪い方の) 年齢、性別
 - 一緒にいるか? (頼まれて通報しているか?)
 - 呼吸は楽にしているか? (普段どおりの呼吸か?)
 - 冷や汗をかいていないか?
 - 顔色は悪くないか?
 - 普通に話ができるか?
 - 症状を詳しく
- など



緊急連絡先

名前

連絡先

続柄



応急手当指導員とは



大切な人を助けるためには、そばに居合わせた人（住民）が救命処置をすることが最も重要なこととなります。

駿東伊豆消防本部では、一般住民の応急手当指導員の養成を実施しています。

応急手当指導員とは、普通救命講習や上級救命講習の講師で、救命に必要な知識、AEDの取扱い、心肺蘇生法等を受講者にわかりやすく指導します。

修了証の有効期間は、取得した日から3年間となっています。再講習を受けることで更新することができます。

○応急手当指導員になるためには○

基礎的な知識・技能や指導要領の講習内容を含んだ消防機関が実施する、24時間の応急手当指導員講習で効果測定に合格した者。

応急手当普及員の有資格で（有効期間内）指導員試験に合格した者。

